

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月14日

【四半期会計期間】 第123期第1四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影 山 英 雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務グループ長 細 迫 有 文

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務グループ長 細 迫 有 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第1四半期 連結累計期間	第123期 第1四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高 (百万円)	19,442	19,052	79,649
経常利益 (百万円)	166	63	730
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	147	526	607
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	340	529	799
純資産額 (百万円)	8,979	9,967	9,438
総資産額 (百万円)	60,243	59,236	59,203
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.84	45.94	53.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	14.9	16.8	15.9

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
4. 平成28年9月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日~平成29年5月31日)におけるわが国経済は、政府による各種経済政策を背景として企業収益や雇用環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、米国の政策運営や欧州の政治情勢等の影響、地政学リスクの高まりなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

百貨店業界におきましては、円安株高によるストック効果で高額消費やインバウンド消費が好調に推移し、4月の売上が14ヶ月ぶりにプラスに転じるなど復調の兆しが少しずつ表れてきました。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、将来の成長を見据えた基礎固めとして「井筒屋グループ中期3カ年経営計画(平成28年度~平成30年度)」を推進いたしております。

計画2年目となる当期は、引き続き「お客様視点」を基本とし、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に取り組んでまいりました。しかしながら、依然として個人消費は本格的な回復にはいたらず、一部では昨年4月の熊本地震により落ち込んだ消費の反動が見られたものの、全体としては厳しい結果となりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は19,052百万円(前年同期比98.0%)、営業利益は220百万円(前年同期比72.1%)、経常利益は63百万円(前年同期比38.3%)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別利益に固定資産売却益128百万円を計上したこと、及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」を適用したこと等により法人税等調整額として392百万円の利益計上をしたことから、526百万円(前年同期比357.6%)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 百貨店業

当社グループの主要な事業であります百貨店業におきましては、「お客様第一主義」を基本とし、品揃えの強化を進め、販売サービスの向上をはかるとともに、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に取り組んでおります。

本店におきましては、本館7階子供服フロア中央に子供のあそび場「アイキッズランド」を新設するとともに、子供の表現力や想像力を養う「井筒屋学級」を開設するなど、従来の玩具や子供服といった「モノ消費」と、遊び・学びなどの「コト消費」の融合を図ってまいりました。また、本館6階リビングフロアでは、自主編集による生活雑貨セレクトショップ「プレイフルライフ」を新規オープンし、ライフスタイルの変化に対応した売場づくりに努めてまいりました。

ゴールデンウィーク期間中には、周辺の賑わい創出を目的に、本・新館間のクロスロードにおいて、地元や全国で人気のパンを集めた「パンフェア」を開催し、大変多くのお客様にご来店いただきました。また、新しい切り口でのイベント「水森亜土カワイイ作品展」や小鳥に関するグッズを集めた「ことりのとりこ」を初開催するなど、新規顧客の獲得を図ってまいりました。

黒崎店におきましては、2階婦人雑貨および3階婦人服フロアの一部リニューアルを行い、コレットにおきましては、2階に幅広いお客様に人気の新ショップ「ミラオーウェン」を新規オープンするなど、顧客ニーズに応じた店づくりに努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は19,052百万円(前年同期比98.0%)、営業利益は268百万円(前年同期比76.4%)となりました。

#### 友の会事業

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店に対して前払式の商品販売の取次を行っており、外部顧客に対する売上高はありません。業績につきましては、3百万円の営業損失(前期は1百万円の営業損失)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ33百万円増加し、59,236百万円となりました。これは主に現金び預金が304百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が338百万円増加したことによるものであります。総資産のうち流動資産は12,558百万円、固定資産は46,678百万円であります。固定資産の主な内容は、有形固定資産40,283百万円、無形固定資産241百万円、投資その他の資産6,153百万円です。

### 負債

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ495百万円減少し、49,269百万円となりました。うち、流動負債は30,199百万円、固定負債は19,069百万円です。負債の主な内容は、借入金24,299百万円、前受金7,710百万円、支払手形及び買掛金6,727百万円、再評価に係る繰延税金負債2,874百万円です。

### 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ529百万円増加し、9,967百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,480,495	11,480,495	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株で あります。
計	11,480,495	11,480,495		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日		11,480		10,532		11,904

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,426,900	114,269	同上
単元未満株式	普通株式 30,895		同上
発行済株式総数	11,480,495		
総株主の議決権		114,269	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	22,700		22,700	0.2
計		22,700		22,700	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,462	6,158
受取手形及び売掛金	1,755	2,094
商品	3,201	3,353
貯蔵品	26	25
その他	700	943
貸倒引当金	15	17
<b>流動資産合計</b>	<b>12,130</b>	<b>12,558</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	14,535	14,342
土地	25,788	25,276
その他（純額）	436	664
<b>有形固定資産合計</b>	<b>40,760</b>	<b>40,283</b>
無形固定資産	183	241
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	3,797	3,792
その他	2,508	2,538
貸倒引当金	177	178
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,128</b>	<b>6,153</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>47,072</b>	<b>46,678</b>
<b>資産合計</b>	<b>59,203</b>	<b>59,236</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,444	6,727
短期借入金	11,446	11,333
未払法人税等	126	136
前受金	7,906	7,710
その他の引当金	318	394
その他	3,805	3,895
流動負債合計	30,049	30,199
固定負債		
長期借入金	13,644	12,965
再評価に係る繰延税金負債	3,001	2,874
商品券回収損失引当金	716	714
退職給付に係る負債	1,252	1,226
資産除去債務	469	467
その他	631	821
固定負債合計	19,715	19,069
負債合計	49,764	49,269
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	18,984	18,161
自己株式	27	27
株主資本合計	3,424	4,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	29
土地再評価差額金	6,063	5,766
退職給付に係る調整累計額	75	76
その他の包括利益累計額合計	6,013	5,719
純資産合計	9,438	9,967
負債純資産合計	59,203	59,236

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
売上高	19,442	19,052
売上原価	14,738	14,481
売上総利益	4,704	4,571
販売費及び一般管理費	4,398	4,350
営業利益	305	220
営業外収益		
受取利息	3	3
持分法による投資利益	25	21
協賛金収入	21	3
未回収商品券受入益	67	66
受取賃貸料	16	16
その他	36	36
営業外収益合計	170	148
営業外費用		
支払利息	132	122
売上割引	95	95
商品券回収損失引当金繰入額	38	47
地代家賃	1	1
その他	41	39
営業外費用合計	310	305
経常利益	166	63
特別利益		
固定資産売却益		128
事業譲渡益		30
特別利益合計		158
特別損失		
固定資産除却損	7	5
会員権評価損	0	
特別損失合計	8	5
税金等調整前四半期純利益	157	216
法人税、住民税及び事業税	30	82
法人税等調整額	20	392
法人税等合計	10	309
四半期純利益	147	526
親会社株主に帰属する四半期純利益	147	526

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
四半期純利益	147	526
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	1
土地再評価差額金	201	-
退職給付に係る調整額	1	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	5
その他の包括利益合計	192	2
四半期包括利益	340	529
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	340	529
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	406百万円	395百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	19,442			19,442
セグメント間の内部売上高 又は振替高		166		166
計	19,442	166		19,609
セグメント利益又は損失( )	351	1		350

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	350
セグメント間取引消去	44
四半期連結損益計算書の営業利益	305

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	19,052			19,052
セグメント間の内部売上高 又は振替高		172		172
計	19,052	172		19,225
セグメント利益又は損失( )	268	3		264

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	264
セグメント間取引消去	44
四半期連結損益計算書の営業利益	220

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円84銭	45円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	147	526
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	147	526
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,458	11,457

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成28年9月1日で普通株式10株につき1株の割合で株式併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月14日

株式会社 井筒屋  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子	一	昭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	英	治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。